

# 宝塚九条の会瓦版

第90号

2017年 9月

連絡先／宝塚九条の会事務局 〒665-0034 宝塚市小林 2-11-4 岩井尚子気付 TEL 0797-73-5376

## 第13回 宝塚九条の会総会・ 第12回 記念集会の成功を！ 9月24日(日)13:30～ 市立西公民館ホール

北朝鮮による無法な軍事挑発を追い風に、改憲の動きが強まる中、宝塚九条の会は第13回総会と第12回記念集会を開催いたします。

### 第12回記念集会

13:30 開会あいさつ

13:35 ギター弾き語り デュオ「風と雲」

14:10 記念講演 「九条を壊すな —安倍改憲のねらい」

講師／小森陽一さん（九条の会事務局長・東京大学教授）

### 第13回定期総会 16:00～

総会では、16年度の活動を振り返り、17年度の活動計画を決めます。

昨年、第12回総会で次の3点を決めました。

#### 1 学ぶ活動

○大小さまざまな規模の学習会を組織する。

年に数回、公民館のセミナー室を満員にする大きな学習会のほか、9条の会が署名・宣伝活動をしている各駅（仁川、小林、逆瀬川、宝塚、清荒神、売布神社）単位で、小規模な学習会を開催する。

○他市の平和団体等が開催する講演会や集会等の予定等知らせ、参加を呼びかける。

○その他、貪欲に学ぶ。

#### 2 宣伝活動の充実

i 街頭などでの宣伝活動の充実

○毎月19日 駅頭での署名・宣伝活動の充実。 ○集会や行進を取り組む。

○タイムリーな宣伝活動の実施。 安倍政権の動きに機敏に対応し、適時適切な宣伝を行う。

ii 「宝塚九条の会瓦版」編集体制の充実

適時・適切な宣伝に間に合う、スピード感のある編集と印刷の体制を確立する。

#### 3 組織活動の前進を図る

○会員を増やす。

上記の運動を進めるには、何よりもその課題に見合う、組織としての力量を強めることが大切。知人や友人に入会を呼びかけましょう。

1年の活動を振り返り、次の1年の活動に生かしましょう。

# 改憲にむけて、揺れる？論調

## 「内閣支持率の低下で提案ムリ」は本心か 「加憲論」の危険性を多くの人に宣伝しよう！

都議選以降の内閣支持率低迷を背景に、「今は改憲の提案はできない」という論調が目立っていますが…… 安倍首相が表明した「9条1項、2項はそのまま、3項で自衛隊を明記する」いわゆる加憲論に対して、保守派の論客と言われる西尾幹二氏は「国民に対する裏切り」と批判しています。

「5月3日の憲法改正案の発表には決定的に失望しました。戦力の保持を認めない9条2項をそのままにして3項で自衛隊を再定義する。これは明らかに矛盾しています。しかもその改憲すらやれない状況になりつつある。困難というべき逼迫した軍事情勢にあり、国会でも3分の2という議席を有する今の状況で改憲をあきらめたりすれば、改憲のチャンスは半永久的に失われてしまいます。こんな事態を招いた安倍首相は万死に値する」というものです。【「産経新聞」8/18付】

一見、改憲が遠のいたかの印象を与えられますが、西尾氏の安倍首相を裏切り者と決めつける猛烈な批判は、改憲勢力の総司令部：日本会議の悲願である《改憲》が、国会で3分の2議席ある今であきらめればチャンスは半永久的に失われるという危機感の下、自民党に対して発した“督戦令”とみるべきではないでしょうか。安倍首相の加憲論を批判していますが、「3項で自衛隊明記」は9条そのものを死文化させるという点で、実質的には彼らがめざす“壊憲”となんら変わりません。

自民党の改憲草案が、「国民主権」「基本的人権」「平和主義」のどの点でも立憲主義の名に値しないとんでもないものだと次第に明らかになり、もう提案できなくなっています。

そこで出してきたのが安倍首相「加憲論」ですが、その危険性は国民にはそれほど明らかになっていません。むしろ「9条が残るのなら良いのではないか」という誤解もあります。その危険性を多くの人に知ってもらうことが今、緊急の課題になっています。

===== 2017年9月6日 九条の会事務局 声明 【抜粋】 =====

### 安倍9条改憲を阻むために全国の九条の会は立ち上がりましょう

～<前略>～ 憲法と日本の進路は今、戦後最大の岐路を迎えています。

安倍改憲を広範な共同で阻もうと、総がかり行動実行委員会をさらに広げ、19人の発起人の訴えに基づき「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が発足し、3000万署名を軸に、安倍改憲を阻む行動が呼びかけられています。～<中略>～ そこで、会事務局は、呼びかけ人と世話人の了解もいただいて「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」に組織として参加し、他団体と協力して活動する決断をしました。安倍改憲を阻むため、全国市民アクションの一員として全力をあげる決意です。

この重大な局面に立って安倍改憲を阻む共同の闘いを起こすため、全国の九条の会のみなさんに、以下の3つの行動に立ち上がることを訴えます。

- 1 すべての会が学習会を持ち、市民とともに、安倍9条改憲の危険性を改めて確認しましょう。
- 2 全国市民アクションが掲げる3000万署名を達成するために、会ごとに目標を立て、戦争法廃止2000万署名の経験を生かしながら、全国津々浦々の草の根で宣伝と対話を広げ、署名の輪を広げましょう。
- 3 それぞれの地域で他団体と協力し合って市民アクションを立ち上げ、安倍改憲阻止のための市民アクションの取り組みに積極的に参加し、共同の輪を広げましょう。

=====

◆随筆◆ 「現代史散策」～日本国憲法をポケットに  
経済的徴兵制への道 (6) アベノミクスと徴兵制

岸本 修 (世話人)

かつてODA (政府開発援助: 開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動) によって実施される大きな建設事業を、日本のゼネコンが受注することにより、その収益が日本の政界に還流されるという構造が問題になったことがあります。国家予算の一部が政治資金になっているというのです。莫大な国家予算の投入にもかかわらず、途上国の格差は拡大するばかりと言われました。

2016年7月3日発生したバングラデシュでのテロ事件。未来ある若者や善意の人々の命を一瞬にして奪い去る、憎むべき卑劣な、この種のあらゆる形容詞を動員しても足りないテロリズム。襲撃された富裕層が利用するレストランは、ダッカ中心部に近い、各国大使館や領事館が立地する高級住宅街にあるようです。

そのニュースとの関連で映し出されたスラム街の映像を、既視感をもって見ました。テロの背景が「格差と貧困」であることは多くの人が指摘することです。貧困だけではなく、それが格差と結びつくことによって別のものに転化するということです。

また、先の戦争末期の都市に対する空襲で、日本人の多くが、焼け跡の街での生活を経験したのは、わずか70年前のことです。その後10年経っても日本中のあちこちに、所によっては20年以上経っても、バラックが立ち並ぶスラム街が存在していたのは、私の記憶にもあります。それでも日本では、50年代前半と60年代後半の極左テロリズムが人々に支持されることはなく、一時的な現象として克服されたのでした。

そもそも「アベノミクス」の「3本の矢」は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「投資を喚起する成長戦略」で、ケインズの「近代経済学」などに根差す「大きな政府」にあったはずなのに、実態は社会保障を切り捨てて自己責任に転嫁する「新自由主義」が求める「小さな政府」であり、それがもたらしたものは、格差の拡大と貧困の深刻化でした。

安倍政権は、「景気は上向き」「雇用は改善」などと一面的で都合の良い数値を掲げて失敗を取り繕いますが、小泉改革の頃幼少期にあった若者の多くが、今、非正規雇用率40パーセントと言われる中で職を求めて喘いでいます。彼らにとって、もはや非正規、年収200万円以下は当たり前で、私たちの世代には普通 (裕福ではなくても、時には家族で旅行や外食もできる程度) のささやかな生活さえ想像できず、それを変えようという意欲さえ持たなくなっていると言われています。

「アベノミクスの下での格差と貧困の拡大」と「戦争法と改憲」。ふたつの命題はなんの脈絡もない、バラバラな政策として提起されているものなのでしょうか。

もう戦争はコリゴリだと定めた平和憲法のもとで、非戦を貫いた70年間。それは一貫して再軍備と戦争への加担 (彼らにとっては大きな富を生み出すビジネス) を目論む勢力との綱引きの時代でした。東西冷戦下の一見単純な東西対立が仕組む複雑な構図の中に隠され、はっきり見えなかった彼らの姿が、その後年月を重ねるにしたがって、次第に明らかになってきたというべきでしょう。

「アベノミクス」と「改憲」。彼らの本音をこれほど正直に表現した言葉はありません。1945年8月と1946年11月3日に、過去という名の時間の墓場に葬り去ったはずの軍国主義。だが日本人50万人 (日清・日露戦争を含む) のほか、200万人とも300万人とも言われる東アジア諸国・諸地域の人々の血を全身に塗りたくった軍国主義の亡霊は扮装を凝らして復活し、脈々と命をつないできたのでした。

**【いつでも原稿歓迎】**

「瓦版」編集部は、会員の投稿をいつでも募集しています。憲法に関する耳寄り情報、行事に参加した感想など。

100字のひと言から500字内外のメイン記事、エッセイ、川柳・・・  
一文をお寄せください。

<投稿先> 9条の会事務局: 編集班  
(現在、岸本・岩井・山田)

## 西宮で木村草太講演会 盛況 ビラまきもしました

9月9日(日)夕方に西宮勤労会館ホール(400席)で〈立憲主義と平和を守る西宮の会〉主催の木村草太講演会があり、席いっぱいの盛況でした。開会30分前には入口前に近隣諸団体ビラ配り隊がいくつも集まり、宝塚9条の会記念集会のものも200枚近く配りました。

演題は『憲法という希望～国際社会の中の日本国憲法』で、かなり早口で中味ぎっしりの話。

失敗によって規則ができること、国家権力の3大失敗は ①軍隊と戦争のコントロール、②人権の保障、③権力は分立させる、に結実したこと。国際法から見た日本国憲法の成り立ちから、9条が禁止する範囲の論争、9条の例外を認める根拠に他の条項を使えるか、など、木村さんは論点の整理がたとえ話付きでとてもうまいのです。

後半は、自衛隊関連の憲法改正についてと、国民投票のかけかた。

彼による<9条1項・2項の維持を前提とした選択肢>は・・・

- ①案：改正しない
- ②案：自衛隊明記で任務を個別的自衛権に限定する  
→可決すると、安保法制の違憲性が明確になってしまう。
- ③案：自衛隊明記で任務に集団的自衛権行使も含める
  - ③-A：日本周辺で日本防衛活動中の外国軍防護まで (安保法制維新案に相当)
  - ③-B：ホルムズ海峡など存立危機事態での武力行使まで (安保法制政府案に相当)
  - ③-C：集団的自衛権の行使に限定をかけない  
→否決されると、安保法制に国民投票でNOを突き付けた形になってしまう。
- ④案：自衛隊の設置だけを明記し、任務は書かない  
→「現在の」自衛隊は戦力の域に達して危険だとする学説が残る一方、  
自衛隊の任務に、限定・歯止めがかからない危険もある。

・・・【以上、レジメより】

安保法制の存在が9条改正論を複雑にしている、とのこと。私には9条の無理解釈を続けたあげくの果て、という感じがしました。

彼の質問のさばき方がものすごい。20以上の質問紙を10分少々でマシンガンのように読み上げて返事していきます。一番アホ質問は「なぜ髪形を変えたのか」でしたが「表現の自由の範疇だと思います」と憲法条文で答えるのが爆笑を誘いました。  
(事務局・岩井)

### 九条の会など近隣イベント案内

九条の会かわにし 結成12周年記念講演会

「安倍改憲に いかに立ち向かうか

—9条「加憲」は戦争への道—

講師：渡辺 治 (一橋大学名誉教授)

日時 2017年 10月8日(日) 14:00～ [開場 13:30]

場所 川西市中央公民館 大集会室 【能勢電:滝山駅から西へ】

◆参加費 500円 (高校生以下 無料)

主催/九条の会かわにし

連絡先 072-794-3320

9月の定例19日宣伝

9月 小林駅 17:00～18:00

(雨天中止)

#### ==== 編集後記 =====

北朝鮮による無法な軍事挑発に対する国民の不安が、政府への求心力を強め、一気に改憲に向けた世論が沸騰するのではないかという危惧がありました/ミサイル発射を伝えるインターネットのニュースに対して、いわゆるネトウヨと呼ばれる人たちの改憲・核武装を求めるヒステリックなコメントも多数見受けられますが、政府・自民党の改憲の動きには批判的なコメントの方が圧倒的に多いようです/長年空気のようになじんできた日本国憲法そのものの力を感じます/何としても守り抜かなければなりません